



GRIPS 文化政策ケース・シリーズ 3

七尾市中島文化センター「能登演劇堂」¹

はじめに

石川県中島町（現：七尾市）に 1995 年に開館した中島文化センター能登演劇堂（以下、「演劇堂」という。）は、全国でも珍しい演劇専門のホールとして、また仲代達矢氏が主宰する無名塾の全面的な協力に基づいて事業運営を行う施設として、全国的な注目を浴びてきた。旧中島町は、開館にあたり、優れた舞台芸術の鑑賞や演劇サークル・町民劇団の結成、演劇の産業化等を柱とする「演劇の町構想」を提唱した。公立文化施設である能登演劇堂をその中核施設として位置付けるとともに、演劇ホールとしての機能性を追求したデザインにより、演技者と観客の利便性向上を図っている。

1. 公立ホールとは何か

1) 公の施設としての公立ホール

「能登演劇堂」は、中島町が出資して設立した財団法人演劇の町振興事業団（以下、「事業団」という。）が運営する公立ホールである。公立文化施設は、文化会館、文化ホール、文化センター等様々な呼称があるが、いずれも地域文化の拠点として機能しており、一般的には「文化会館」と総称されている。

文化会館の前身は公会堂にあるといわれ、第 2 次世界大戦後はホール化の方向が進み、それに併せて、名称も文化会館に変化した。文化会館の建設は、戦後の復興とともに進められ、特に 1960 年以降盛んに行われるようになった。大都市と地域との文化格差が大きく、地域に文化施設がほとんどなかった時代であるため、求められた機能は「芸術文化の鑑賞の機会であり、日常のあらゆる文化活動に対応できる舞台施設」であった。必然的に、多目的な性格を持つものとなったが、文化会館が全国的に行きわたるようになると、どのタイプの公演にも十分対応できないという側面が批判の対象となり、1980 年以降、多目的性を脱し「専門ホール」が建設されるようになった。平成に入ると、むしろ専門ホールが中心となり、その運営は「単に鑑賞機会の提供や文化活動の場の提供というだけにとどまら

¹ GRIPS 文化政策プログラムチーム（ディレクター：教授 垣内恵美子、チームメンバー：助手 岩本博幸、地域政策プログラム院生 高橋良和、弾正原紀之）2005 年 4 月作成。なお、本ケースは、文化庁委嘱「文化芸術振興による経済への影響に関する調査研究」の一環として作成された。

ず、積極的な地域文化の『創造』と『発信』に焦点が当てられることになった²。本稿で取り上げる「能登演劇堂」もこのような状況下で設置されたものである。

なお、根木は、文化会館の特質と範囲を、「地方公共団体によって設置された公立の施設であること、音楽堂、劇場、展示場等の機能を備えた施設であること、地域住民に対し、音楽、演劇、美術等の鑑賞に機会を提供するものであること、地域住民に対し、文化活動の発表の場を提供するものであること、の4点であるとした上で、文化会館の概念を「地方公共団体が、地域における文化創造の拠点として設置し、音楽堂、劇場、展示場等の機能を備えるとともに、多目的または専用のホールを中心として、地域住民に対し、音楽、演劇、美術等の鑑賞の機会と文化活動およびその発表の場を提供する施設（公民館を除く）」と捉えている³。

2) 地方自治法上の定義

地方自治法に定める「公の施設」とは、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」(地方自治法第244条第1項)であり、具体的には、1999年改正前の旧地方自治法第2条第3項第5号に示されていた「学校、研究所、図書館、公民館、博物館、体育館、美術館、物品陳列所、公会堂、劇場、音楽堂その他の教育、学術、文化、勸業、情報処理又は電気通信に関する施設」を指す。舞台芸術のための文化施設の総称である文化会館は、「公の施設」に該当し、上記の例示のうち公会堂、劇場、音楽堂等がこれに当たる。したがって、文化会館は、「正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」(同法第244条第2項)という「機会均等原則」や、「住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない」(同法同条第3項)という「平等原則」の適用を受ける。その一方で、学校(学校教育法等)、図書館(図書館法)、博物館(博物館法)、公民館(社会教育法等)などが、目的や設置基準を定めた個別の根拠法令を有するのに対し、文化会館は、固有の根拠法令を持たない。

また、この機会均等原則や平等原則は、「住民がその施設において、政治、宗教などの集会、会合を持ったり会議を行う際に、長期間利用することを規制したり、抽選あるいは先着順などによる利用の均等を図るという点で、きわめて合理的なもの」であるが、「音楽、演劇、舞踊などの舞台芸術の公演に関していえば、稽古から公演までに、長期間にわたる施設の使用が必要であり、特別な配慮が望ましい」と考えられる⁴。

3) 設置管理主体

公の施設の設置、管理、廃止は、普通地方公共団体の長の権限である(地方自治法第149条第7号)が、学校その他の教育機関の設置、管理、廃止は、独立の行政委員会である教育委員会の権限となっている(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1号)。

² 根木昭「文化会館の意義」根木昭・枝川明敬・垣内恵美子・笹井宏益『文化会館通論』晃洋書房、p2

³ 根木昭、前掲書、pp3-5

⁴ 垣内恵美子「文化会館の制度」根木昭・枝川明敬・垣内恵美子・笹井宏益『文化会館通論』晃洋書房、p28

文化会館も、地方公共団体の長と並んで教育委員会の所管として管理されることが多く、実態をみても、前者が所管するものが766(45.7%)、後者が所管するものが911(54.3%)⁵とほぼ拮抗している。現行法制度上、地方自治体が自律的に文化会館の設置・管理主体を決定できるため、実際には、「主として教育機関として文化会館を設置管理するのであれば教育委員会が所管し、一般的な公の(集会)施設として設置するのであれば首長部局が所管する」こととなっている⁶。

4) 文化会館の現状

2002年度現在、文化会館の設置数は公立私立併せて1,832館となっており、そのうち253館が複数規模のホールを有している。固定席数別のホール数分布では、300席～500席が30%、能登演劇堂と同規模の500席～750席が27%を占めており、次いで1,000席～1,250席(16%)、750席～1,000席(13%)の順に続く。2,000席以上の大ホールの設置割合は3%に止まっている⁷。また、機能別の割合をみると、多目的ホールを持つ会館が52%、次に音楽専用(音楽多目的を含む。)が22%、講堂タイプが19%であり、能登演劇堂のような演劇専用(演劇多目的を含む。)タイプは5%と少ない⁸。全体的な流れとしては、多目的ホールから専用ホールへと形態が移行してきている。

文化会館が抱えている運営上の課題としては、大きく3つ挙げられる。まず、地域住民の多様なニーズ、すなわちプロフェッショナルな舞台芸術に接する場と、自らの文化活動の場としての両方の機能を求める要求を整理し、優先順位を付けるなどして、館としての設置目的や運営方針との整合性をどのように図っていくか、という問題である。また、ハード面に見合うソフト面の充実も不可欠である。「隣の自治体にあるから我々にも必要」という建物ありきの発想で、1980年頃から地域総合整備事業債等を活用した行政の文化施設乱立が始まった。しかし、具体的なビジョンなくして建設した文化会館の運営は、行き詰まることが多い。初期投資だけでない行政の継続的な予算措置や専門職員の育成など、ハコモノ行政からの脱却を図る意味で、文化会館への経営的視点の導入とマネジメントの必要性がますます高まっている。最後に、最近の新しい問題として、指定管理者制度(地方自治法第244条の2第3項)がある。2003年6月の地方自治法改正で導入された制度で、公の施設の管理者となり得る「地方公共団体が指定する法人その他の団体」の対象として、公益法人等に加え民間事業者等が幅広く含まれることとなった。公共部門の民間開放の一環として注目される制度であるが、受託事業者が経営効率性だけでなく文化芸術への理解を有していないと、地域の特色ある文化施設としての機能を果たせなくなる恐れがある。制度の有効な活用には、行政が明確な運営ビジョンと基準を持って事業者の選定に当たることが必要である。

⁵ 文部科学省「社会教育調査報告書」2002年

⁶ 垣内恵美子、前掲書、p31

⁷ 文部科学省、前掲書

⁸ 文化・芸術情報研究会「舞台芸術施設データベース」1994年

2. 能登演劇堂設立の経緯

1) 七尾市及び旧中島町の概要

石川県七尾市は、2004年10月1日に旧七尾市、田鶴浜町、中島町、能登町の1市3町が合併して誕生した新市である。県の北部、能登半島の中央部東側に位置し、面積が317.92km²で、人口が約64,000人、約21,000世帯が居住している。年間浴客が100万人を超え全国的に知名度が高い和倉温泉、能登島等の観光資源を有し、第3次産業従事者が約62%を占める、風光明媚な地域である。その中で、能登演劇堂のある中島地区（旧中島町）は、金沢市から北へ75km、能登半島のほぼ中央に位置する、面積98.75km²、人口約7,400人、約2,100世帯の過疎地域（過疎地域自立特別措置法第2条適用）である。東に臨む七尾湾は日本海最大の牡蠣（養殖）産地であり、また、山間地まで基盤整備（圃場整備）の行き届いた農業地帯が広がり、労働節約型の第1次産業が行われているため、産業構造で見ると第2次・第3次産業従事者が、それぞれ約51%、35%を占めている。旧中島町時代の財政力指数は0.20と極めて低い水準であった。

2) 旧中島町時代の演劇

旧中島町では、1985年頃から行われた無名塾の合宿や東京への観劇ツアー等を通じて、住民間に演劇文化への理解や関心が高まりはじめていたが、1990年に策定された中島町生涯学習総合計画の中で、若者定住のための結婚難を解消する出会いの場創出を兼ねた文化ホール（生涯学習センター）の建設が提案されたことで、公立文化施設整備の機運が高まった。こうした流れの中で、1992年に、七鹿広域圏が「特定地域における若者定住緊急プロジェクト」の指定を受け、各地域の特性を生かしながら圏域ごとの機能分担による定住条件整備を図ることとなった際、旧中島町が演劇専用ホールの建設構想を打ち出すに至ったのである。基本構想（（仮称）演劇文化ホール建設コンセプト）の中では、文化会館を情報発信基地、生涯学習の体系化された拠点施設と位置付け、既存多目的ホールの弊害や地域の演劇への関心と常設劇場の建設機運を踏まえ、演劇利用主体のホール計画とすることが明確に謳われている。この構想が、同年、中能登地方拠点都市整備プロジェクトに採択されたことで、演劇専用ホール建設事業が本格的なスタートを迎えることとなる。

1993年に能登演劇堂の建設が着工し、演劇文化ホール等運営町民懇話会が行ったホール運営の提言の中で、優れた舞台芸術の鑑賞や演劇サークル・町民劇団の結成、演劇の産業化等を柱とする「演劇の町中島」の提案が行われ、能登演劇堂を拠点とする「演劇の町」構想がスタートした。

3) 無名塾との関係

能登演劇堂設立の大きな契機となったのは、無名塾との交流に他ならない。中島町と無名塾との出会いは、主宰者である仲代達矢・宮崎恭子夫妻が能登旅行を行った1983年に遡

る。その際、中島町に立ち寄った夫妻がその自然環境に感銘し、「自然の豊かな中島で稽古が出来たら」と考えたのが最初のきっかけである。その後、能登高分子工業専務と無名塾演出家が仕事上の知人であったことから、無名塾の夏期合宿話が浮上し、1985年に第1回無名塾能登中島合宿が開始され、現在まで毎年続く恒例行事となった。旧中島町の策定した合宿計画では、町内小中学校生に合宿訓練を見学させ情操教育の一環とすること、中島高校の演劇部や地域の青年団サークルとの交流、さらには町民一般への開放等が、合宿受け入れの目的及び具体的な取組として掲げられている。また、同年には、無名塾能登後援会も発足し、本格的な交流がスタートした。

1992年に演劇専用ホール建設構想が持ち上がった際には、金沢の設計事務所が設計施工を行い、仲代夫妻と無名塾が監修することが決定、1993年にホール建設が着工された。1995年の竣工時には、中島町町制40周年記念事業として仲代氏を名誉町民に、能登演劇堂オープンを記念して同氏を名誉館長に委嘱した。また、こけら落とし公演「ソルネス」が上演され、以後無名塾の全国公演はここを初日にスタートする形式が定着し、町にとって大きなPR効果を生んだ。翌1996年以降、「リチャード三世」「わが町」「どん底」「セールスマンの死」等有名作品を毎年上演するとともに、1997年「いのちぼうにふろう物語」、2001年「ウィンザーの陽気な女房たち」、2004年「いのちぼうにふろう物語」とほぼ3年に1度のペースで、20～30回に及ぶロングラン公演を実施している。

3. 能登演劇堂

1) 施設の概要

七尾市中島文化センターには、演劇ホールと図書情報センターが併設されており、ホール部分が「能登演劇堂」である。竣工は1995年4月、総事業費は26億8,000万円（土地代を含み27億2,600万円）で、演劇堂部分が13億6,000万円を占める。財源の85%に地域総合整備事業債（若者定住プロジェクト）を充当しており、年間の税収が6億円という小規模自治体では、起債に頼らなければ単独事業が成り立たない状況を反映している。敷地面積は13,888㎡、建築面積は198.93㎡（延床面積5,780.65㎡）で、一部鉄骨の鉄筋コンクリート造の地上3階、地下1階、塔屋1階の構造となっている。主な施設としては、舞台、客席、ホワイエ、展示ホール、5つの楽屋・控室、中庭、プラットホーム（大道具搬入口）があり、情報センター部分は、図書閲覧室、2つの研修室、事務室等で構成されている。客席はワンスロープ形式で、収容人員651席、死角がなく黒を基調とした視認性の高い空間を誇り、大劇場に匹敵する592㎡の舞台（客席と同じ広さ）との一体感が醸成されている。また、舞台後壁の大扉（水平）が観音開きで開閉し、日本庭園を借景とした演出が出来る特殊な舞台機構も備えている。プラットホームも、大型ウイング車での搬出入が可能なスペースが確保されるなど、演技者と観劇者の視点に立ち、建物の外観よりも、演劇ホールとしての機能性を追求したデザインが特徴である。



(演劇堂正面：全景)



(演劇堂入口表示)



(文化センター、併設図書館表示)



(ホール舞台と大扉 (水平))



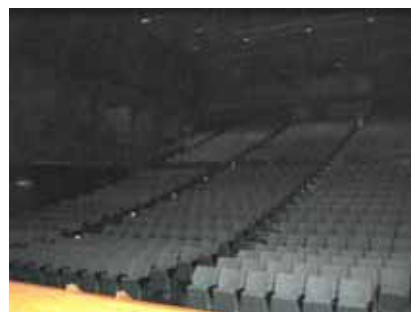
(水平)



(開扉後の風景 - 借景となる日本庭園)



(客席から見る舞台と背景)



(死角のないスロープ式客席)



(最大 12 人用の楽屋)



(ロビー・ホワイエ)



(展示ホール)



(ホワイエの一角にあるピュッフェ)



(事業団と振興協会のオフィス)



(市教育委員会生涯学習課)



(仲代達矢氏直筆の書画)



(演劇堂館内図と賛助会員名簿)



(上演記念の出演者サイン陶版)

2) 運営の理念・目標

前述のとおり、中島町は、1993年の着工時から「演劇の町」構想の中核施設として能登演劇堂を位置付けている。「演劇の町」構想とは、中島町を演劇の町として全国に発信するとともに、演劇による町の活性化を目指すもので、5つの柱から成り立っている。第1は、「演劇の町」アピールである。これは、能登演劇堂ブランドの創出により、能登演劇堂を全国への演劇文化発信拠点として経営していく決意を示すもので、自主事業の充実や能登中島演劇祭の開催、芸術文化教育への支援等を行っていく。2番目は、滞在型公演の定着で、集客目標 100km 圏の広域的劇場として全国から演劇愛好者を迎え入れる施設を目指し、無名塾の長期公演の定着や 1 公演多数回ステージの推進、自主制作作品の上演、メニュー公演等により実現を図っていく。3番目は、新たな町民文化活動の創出で、町民劇団の育成支

援、舞台芸術アカデミーによる人材育成等により、町民が芸術文化に親しみ自ら芸術文化活動を実践する風土を醸成する。4番目は、交流人口拡大と町の活性化であり、演劇とアウトドアのリンク、回遊型誘客ラインの設定、芸術文化事業の交流により、演劇鑑賞の定着を図る。5番目は、舞台用品・大道具製作の事業化や公演に伴う宿泊、飲食、物販等の経済波及効果、演劇資料館の設置と公開により演劇文化の産業化を推進するものである。なお、当該構想は年度ごとに修正が加えられている。さらに、1996年に改定した新中島町総合計画（1996年～2005年）の中で提唱されたヒューマン・ツーリズム宣言にも、別の側面から能登演劇堂の位置付けが明示されている。ヒューマン・ツーリズム宣言とは、中島町の豊かな自然環境や固有の文化等に触れながら、滞在型の文化・レクリエーション・生産活動を行う「中島型リゾート」の提案で、大地とふれあうグリーン・ツーリズム、海とふれあうブルー・ツーリズム、文化とふれあうカルチャー・ツーリズムの3つを柱としている。この中で、能登演劇堂での観劇は、万葉の里散策や祭り・地域行事への参加とともに、カルチャー・ツーリズムの重要な構成要素として提示されている。

3) 運営組織の特徴

能登演劇堂の運営形態は、開館時から現在まで大きく4期に分かれている。1995年4月～1996年3月までの1年間は、旧中島町教育委員会生涯学習課が施設管理を行い、同課と後述する能登演劇堂振興協会（以下、「振興協会」という。）が共同で事業運営を行う直営形式であった（第1期：直営型）。1996年4月、町教育委員会の改編により、新たに能登演劇堂所管として文化振興課が設置されたため、同課と振興協会による管理運営形態に移行し、それが1999年3月まで継続した（第2期：直営型）。大きな転換期となったのは、第3期（1999年4月～2004年9月）である。町は、1999年4月に教育委員会文化振興課を廃止し、事業団を設立、能登演劇堂の施設管理と事業運営を併せて事業団に委託する方式とした。所管が再び生涯学習課に移り、振興協会は純粋な民間支援組織へと移行したことで、事業団が実質的な管理運営組織となった。町直営方式では食料費等の取扱い問題が生じるため、財団方式に変更し、プロパー職員を採用する等柔軟な対応を図ろうとしたものである（財団管理運営型）。その後、2004年10月に市町村合併で中島町を含む新七尾市が誕生した際、経費節減と効率的な管理に資するため、新市が中島文化センターを一体管理することとし、市教育委員会生涯学習課が施設管理、事業団が事業運営を行う分離体制へ移行、現在に至っている（第4期：管理・運営分離型）。

次に、運営組織全体と、中心的組織である事業団及び振興協会の特徴について、それぞれ概説する。

全体の運営組織（資料1参照）

既に述べたとおり、能登演劇堂の設置者は七尾市であり、同市教育委員会が所管し施設管理を行っている。開館時間が8:30～22:00のため、市委託の警備員が夜間管理者として22:00まで勤務している。事業運営の中心は、市から委託を受けた事業団であり、それを振興協会が民間支援組織として、友の会事業の受託、会員の確保や日常のPR活動に従事する町民ボランティアの組織化、事業共催等の形で側面的にサポートしている。また、

事業団では直轄の舞台芸術アカデミーを組織しており、当該アカデミーが専門的技術集団として、能登演劇堂の技術対応や町民劇団の裏方として活動支援を行っている。

財団法人演劇の町振興事業団（資料2参照）

事業団は、1999年3月30日に旧中島町が4,500万円を出資して設立した公益法人で、中島文化センター内に事務局が設置されており、七尾市教育委員会から能登演劇堂の事業運営を受託している。演劇文化の振興による市の活性化及び新しい地域文化の創造に寄与することを目的とし（事業団寄付行為第3条） 地域住民による芸術文化活動支援、能登中島演劇祭等の公演、地域劇団及び技術集団の育成、支援の各事業を行うこととなっている（同第4条）。理事会（理事16名、監事2名）と評議員会（10名）が組織としての運営を司り、理事会の下に役員として理事長・副理事長・専務理事がいる。専務理事は空席となっている。

また、財団は、業務の執行に関して理事長の諮問に応じ、意見具申をする顧問及び相談役を置くことができ（同第20条）相談役として仲代達矢氏が就任している。事務局は、事務局長、事務局次長以下7名体制（市教育委員会兼務職員が2名、財団プロパー職員が5名）で、管理・営業・庶務の3つの係をプロパー職員が担当している。主な業務は、管理係が技術・労務補助、舞台用具製作・保守、舞台芸術アカデミー等、営業係が事業計画、仕入、集客、入場券販売、劇団関係渉外事務、庶務係が庶務、会計事務、入場券発券、窓口、物販業務等である。なお、事務局には運営委員会が置かれ、一般市民7名（男2名・女5名）がメンバーとして、自主事業演目の検討や事業計画の検討を行う。

能登演劇堂振興協会

振興協会は、1998年度まで旧中島町と提携して公演等の自主事業を運営してきたが、1999年度の事業団設立に伴い、議会や行政の委員を除外して、旧中島町内の各種団体、個人を構成員とする任意団体となり、事業団の民間支援組織として活動している。役員構成は、会長・副会長・理事（6名）・監事（2名）及び事務局長であり、町民ボランティアが組織されている。

4）運営事業

能登演劇堂の事業は、自主事業、町が主催する事業、貸館事業という大きく3つに分けることができる。また、自主事業についても、無名塾によるロングラン公演や地元の石川県立中島高等学校演劇コースとの共同事業など、他の公立文化施設に見られない特徴のある事業を行っている。

開館から2003年度までの利用者数については、約21万7,000人（ロングラン公演の利用者数を除くと約18万3,000人）館の利用状況については、稼働日数は2000年度において120日となっている。近郊の中規模の文化施設と比較する⁹と、40日くらい少ない状況となっている。また、開館から2003年度までの入場率（会場座席数に対する観客数）については、約73%（ロングラン公演の利用者数を除くと約70%）となっている。以下、各種事

⁹ 石川県中島町「能登演劇堂十年史」2002,174pによると、近郊の中規模の文化施設の稼働日数の平均は、157.6日となっている。

業の概説と施設の利用状況について整理を行う。なお、各事業別利用状況については、資料3のとおりである。

(1) 自主事業

この能登演劇堂の運営に関して、中島町は、過疎地域が多く、背後人口が少ないという立地条件から、東京などの大都市圏にある演劇専門の文化施設で採用されている貸館事業を中心に行うことは、事業における集客力に問題があると考えた。そこで、館が独自に公演の企画を行う、自主事業に軸足を置いた運営を行うこととした。

また、自主事業として選定する演目は、館の設立の目的から、現代演劇を主に選定し、そのほかミュージカル、古典芸能も組み合わせて行っている。1公演あたり入場者率は、約70%となっている。

さらに、自主事業の一部として、観客数の安定的な確保と地域の住民へ良質な演劇鑑賞の機会を提供することを目的とした能登演劇堂友の会の会員に対する公演を次の割合で組み込むことも行っている。

能登演劇堂友の会公演	-	年間	4公演
一般公演	-	年間	10数公演

(2) ロングラン公演

この能登演劇堂の自主事業の柱の1つに無名塾によるロングラン公演がある。第1回のロングラン公演は、「演劇の町」中島町の浸透を図る目的のため、また、公演を行う無名塾においても演出家・脚本家・俳優として、さらに無名塾主宰仲代達矢氏の妻であった隆巴氏（本名：宮崎恭子）の追悼を行う目的で、1997年10月9日から1ヶ月間、30公演が開催された。このロングラン公演の特徴の1つは、その公演を町による自主上演の方式で行っていることである。通常、中小規模の公共のホールが自主事業を行う場合、興行主やプロダクションから公演演目の買取りによって実施している。しかし、この能登演劇堂のロングラン公演については、町が自主運営による公演を行っているため、中島町が自前で舞台の製作にあたるほか、俳優との出演契約を行うなど、全て町が興行主として、事業を行っている。そのため、この演目を無名塾が能登演劇堂以外で上演しようとする場合は、町に上演権の売却収益が入ることとなっている。

第1回の公演の状況については、30日間で延べ約1万9,000人の観客を動員し、館の入場率もほぼ100%となっている。中島町の試算によると、この公演の約1万9,000人観劇によって、およそ4億4,000万円の経済効果¹⁰をもたらしたと計算している。

また、第2回公演が、2001年10月17日から11月11日まで24公演、約1万4,000人の観客を集め、入場率も94%となっている。さらに、2004年においては、9月23日から10月20日までの25公演が行われている。今後も、3年おきにロングラン公演

¹⁰ 中島町の試算によると、公演入場料1億1,000万、中島町及び県内における消費額2億5,000万、交通費7,000万円、計4億3,000万円の効果があったとしている。

を組むこととし、継続的な演劇専門ホールとしての活動を行い、演劇の町として将来の計画を考えている¹¹。

(3) 貸館事業

能登演劇堂の運営方針が、自主事業を主体としているため、貸館事業は年間 10 数日の利用日数となっている。その利用目的についても、芸術・文化の上演については数公演となっており、大半は、地元の団体等の集会等に利用されているものが多い。また、入場率は、開館から 2003 年度までの間、65%台で推移している。

(4) 町の事業

能登演劇堂の設立の経緯でも述べたように、生涯学習施設である町の文化センターとしての機能も兼ね備えて設置されていることから、館の利用についても成人式や子どもの音楽祭など教育目的としても利用されている。しかし、演劇専用の施設として建設されていることから、壁・天井の色彩が黒一色で統一されており、町の行事を行う施設としては照明・室内環境が暗いこと、また自主事業、貸館事業による公演が多く利用できる日数が限られていること等の理由によって、町の行事として利用される日数も少なく、年間を通じてわずか数日となっている。なお、利用料金については、七尾市中島文化センター条例の規定により、70%の減免の措置又は免除を行っている。

(5) 石川県立中島高等学校演劇コースとの協力

中島町を演劇の町として活性化を図るため、また能登演劇堂を町の活性化の中核の施設として活用するため、町ぐるみにおける能登演劇堂への支援の取組みを行っている。その取組みの 1 つに石川県立中島高等学校演劇コースによる活動がある。このコースは、中島高校が、1 学年 2 クラスしかない小規模の高校であることから、学校の生き残りのために特色のある教育を行うということで設置したものである。兵庫県の宝塚大劇場の近くに創られている県立宝塚北高校をモデルに 2000 年 4 月に創設されている。現在、石川県の高等学校の学校区が廃止されたことから、石川県全県はもとより、県外からも生徒が集まってきている。

この演劇コースと能登演劇堂の関係は、定期、卒業公演を能登演劇堂で行っているほか、中部日本高等学校演劇連盟のワークショップも開催され、現実に演劇界で演出や演技を行っている人を講師として招き、中部 6 県の高校生 150 名が、能登演劇堂を利用して 3 泊 4 日で芝居について研鑽を積むなど、演劇の教育施設としても活用されている。

(6) 能登演劇堂振興協会と友の会事業

通常、多くの文化施設において行われている、利用客との交流等を図る事業には大

¹¹ 七尾市教育委員会生涯学習課長（財団法人演劇の町振興事業団事務局長）山田理平氏へのインタビュー

きく分けて3つあると言われている。

賛助会員

財団の財政基盤の安定のために、財団の設立目的に賛同し、毎年賛助金を納めてもらえる協力者を募集する。

友の会会員

観客数の安定的な確保と地域の住民へ良質な演劇鑑賞の機会を提供する。

スタッフ（ボランティア）育成

施設において公演を行う場合、チケットのもぎり、会場整理やアンケートの配布など、町の職員だけでは対応できない業務も多いことから、ボランティアの公演スタッフを募集する。

能登演劇堂においては、友の会会員と鑑賞会会員の事業を合わせ、「能登演劇堂友の会会員」という制度を設けている。会員は、年会費18,000円（月額1,500円）を支払い、会員となることで、年間4回の公演を無料で鑑賞することができる、一般公演の優先予約を行うことができるものとしている。2004年3月31日現在、会員数1,824名、そのうち七尾市内の会員は、986名と全体の54.1%を占めている。（資料4参照）

また、友の会の事業については、財団法人演劇の町振興事業団（以下、「財団」という。）は、直接事業に携わず、「能登演劇堂振興協会」（以下、「協会」という。）への委託事業で行っている。協会は、能登演劇堂の運営の主体となっている財団と中島町、住民との連携を図り、能登演劇堂の運営のサポートにあたるため、中島町内の各種団体によって構成された任意団体である。この役割分担は、能登演劇堂の事業運営と、能登演劇堂の利用者の勧誘・促進事業を分けて行う必要がある、利用者との緊密な関係を保つには、公的な団体と距離をおく必要がある、と考えられたためである。

裏方のスタッフの活動についてもこの協会が主体となって、21名の会員が登録を行うことによって、ボランティアの組織化を図り、公演運営のサポートを行うこととしている。さらに、一般に、買取り公演であれば、劇団が座付きの専門のスタッフを抱えたり、民間の技術専門の会社への委託など、すべて興行主が対応することとなるが、能登演劇堂においては、町が自ら興行主として公演を行っているため、技術スタッフについても、自前の技術面におけるボランティアの活動が必要とされている。そのため、技術ボランティアの舞台専門技術の向上を図るために、中能登文化推進事業の一環として「舞台芸術アカデミー」を開催している。

(7) 町民劇団への支援事業

1997年第1回ロングラン公演が行われた年に旧中島町公民館主催の「町民劇団教室」が母体となって、演劇による町おこしのために、派生したのが町民劇団である。能登演劇堂では、前述の「舞台芸術アカデミー」を通じた舞台技術の取得や、劇団の成果発表の舞台を提供するなどの支援を行っている。

また、資金の面における支援についても、旧中島町が電源立地地域産業支援事業等

を活用して助成金交付も行っている。

5) 財政状況

能登演劇堂の運営について、その経理面の状況は大きく次の3つに分けることができる。

- 中島文化センター（七尾市直営） - 能登演劇堂の管理
- 演劇の町振興財団（財団一般会計） - 能登演劇堂の事業運営
- ロングラン公演の会計（財団特別会計） - ロングラン公演の実施

その各会計における経理、決算状況について概観すると、次のような状況である。

(1) 中島文化センター決算状況

まず、能登演劇堂の管理を行っている町の一般会計における中島文化センターの2003年度の決算状況は、総額で125,170,693円となっており、その財源はすべて一般財源を充当している¹²。

支出については、工事請負費が最も大きく、68,381,250円で、老朽化した屋根やトイレの改修などが行われている。次に金額が多いものは財団への補助金（12.9%、16,180,000円）である。その他の費用については、文化センターの維持・管理に要する経費（需用費、委託料）が総額で35,483,294円となっており、28.3%を占めている。

過去5年間の決算額の推移を見ると、人件費、物件費は減少しているものの、施設の経年劣化に伴って、工事請負費、委託料が増加する傾向が見られる。

(2) 財団経理状況

次に、能登演劇堂の運営を行っている財団の2003年度経理状況は、収入が96,249,295円、支出が95,470,133円、当期の収支差額は、148,871円の黒字となっている。収入の内訳については、収入総額の68.3%を占める自主事業収入が、65,766,725円、16.6%を占めている町からの財団法人の人件費相当への補助金が、16,000,000円となっている。支出の内訳は、演劇公演の委託料64,394,648円が、支出の全体のうち67.5%をしめているほか、人件費（賃金のみ、公演実施の際のアルバイト雇用に要する経費を除く）が10,063,608円（10.5%）となっている。過去5年間の経理状況を見ても、自主事業収入、演劇に関する費用である公演委託料はほぼ横ばいとなっているが、当初、町が運営した時代に雇用していた臨時職員を財団のプロパー職員として雇用したため、人件費等の管理費が、1999年度と2003年度を比較するとほぼ倍増している。

(3) ロングラン公演の経理

ロングラン公演の経理については、多額の費用を要すること、また、第1回公演の開催を能登中島演劇祭という独立した事業として実施したこと、さらに、国などの補助事業に採択されたことなどの理由で、町や財団の経理とは別の会計によって処理を

¹² 2004年度予算からは、隣の志賀町への原子力発電所設置に伴う電源立地地域対策交付金1,600万円が財源として計上されている。

行っている。

第1回公演の決算状況は、収入が、1億9,300万円、支出が、1億6,100万円、剰余金が3,290万円となっている。収入の内訳については、収入のうち入場料が61.1%を占める結果となっている。また、収入の中でそのほかに特徴のあるものとしては、企業や個人からの協賛金が3,000万円(15.5%)、石川県からの補助金が2,000万円(10.4%)、ロングラン公演の上演権を無名塾へ譲渡した対価として、2,000万円(10.4%)となっている。支出の内訳については、大道具や照明などに要する舞台費が、5,630万円(35.1%)、無名塾の俳優の出演料等が、5,250万円(32.7%)、俳優等の滞在費が、1,910万円(11.9%)となっている。なお、収支差額の剰余金については、能登演劇堂の運営経費に充てるため、基金として積み立てることとされた。

第2回公演の決算状況は、収入が、約1億5,000万円、支出が、136,750千円、差額については財団への繰出を行う処理が行われている。収入の内訳については、入場料収入が、8,900万円(59.3%)、企業や個人からの協賛金が2,300万円(15.6%)、ロングラン公演の上演権を無名塾へ譲渡した対価が、1,500万円(10.0%)となっている。支出の内訳は、大道具や照明などに要する舞台費、無名塾の俳優の出演料等とともに4,000万円(29.2%)、公演についての宣伝費が約1,530万円(11.2%)、俳優等の滞在費が、1,450万円(10.6%)となっている。なお収支差額の1,325万円については、第1回公演と同様に、能登演劇堂の運営経費に充てるため、財団へ繰出しが行われている。

以上が、能登演劇堂に関する経理状況であるが、能登演劇堂における経理状況について総括すると、演劇公演事業に関する経理については、収支均衡または、若干の黒字決算で運営が行われているが、施設自体の管理については、年平均9,000万円の一般会計予算が使用されていることがわかった。その管理に要する経費を確保できるかが、今後、能登演劇堂の運営の鍵を握るものと思われる。

6) 能登演劇堂における課題と今後の展望

(1) 合併後の七尾市における能登演劇堂の位置付け

旧中島町の総合計画

過疎地域である旧中島町は、町の活性化を図るため、「演劇の町」として町をアピールすることによって、演劇鑑賞を目的としたカルチャ・ツーリズムによる滞在型の観光客の誘致を図り、経済波及効果を期待するとともに、さらに、観光による人の交流が行われ、それに伴う若者の定住が促進されることを期待するという内容の総合計画を策定していた。そして、その「演劇の町」の中核施設として、能登演劇堂の位置付けが行われていた。

そのため、能登演劇堂に関するすべての予算が、一般財源でまかなわれているほか、金額面についても、2001年度における町の決算総額約62億円のうち文化センターの管理に要する経費が占める割合は約1.3%、教育費における占める割合は約10%が使用されており、町における能登演劇堂の運営に対する姿勢が感じられるものとなって

いる。

新七尾市における新市建設計画

中島町は、2004年10月1日付けで七尾市、田鶴浜町、能登島町の1市3町が新七尾市として、合併が行われている。合併が行われる際に作成される新市建設計画における能登演劇堂の位置付けをみると、「第4章 新市まちづくり計画の基本方針、第4節 都市構造と地域別まちづくり方針、(2) 地域別まちづくり方針」の中で、中島地域の地域固有の個性と資源を生かすコア(核)として、能登演劇堂を生かした「演劇のまち」づくりを目指し、能登演劇堂自主事業の強化や「世界演劇祭(仮称)」の開催、演劇交流館(仮称)の整備を検討するほか、市民が演劇に参加する仕掛けづくりに取り組むという、記述がなされている。

しかし、新市における能登演劇堂の運営は、旧中島町時代の総合計画に見られるような町の重点を置くプロジェクト事業として選定されておらず、また、新市の具体的な施策の方針の中にも、その位置付けについての記載がなされていない。そのため、今後新市に移行した後、旧中島町時代のように、管理経費に年間約9,000万円の予算を確保することができるか、危惧されるところである。

(2) 今後の活動及び演劇の町振興事業団による運営の今後の展開

能登演劇堂の今後の活動

シェイクスピア劇のメッカ、アメリカのオレゴン州“アシュランド”を目標とし若者の定住の増加を目指してきたが、若者の定住はおろか、未だ人口増加には至っていない。そこで、さらなる演劇の交流を図るため、施設面においては、演劇の資料館や交流館の整備が検討されている。

また、事業面では、住民の演劇に対する情熱を保ち続けるために、ロングラン公演を今後も2~3年おきに継続するほか、無名塾ばかりでなく、滞在型の公演が打てる劇団の掘起しについて検討が行われている。さらに、県立中島高等学校との協働による高校生のための演劇大会開催回数増加を目指すほか、現在単発的に行われている自主公演を新国立劇場、新潟市民芸術文化会館“りゅーとぴあ”、滋賀県芸術劇場“びわ湖ホール”、世田谷パブリックシアターなどの公立文化施設との共同による演劇公演に発展させるため、施設間のネットワークづくりの強化を図るほか、財団法人地域創造による公立文化施設への支援事業などを活用した巡回公演の回数増加させることが検討されている。

能登演劇堂振興協会の活動

能登演劇堂において安定した観客を動員するためには、友の会会員の増加を図ることが求められている。そこで、現在任意団体である能登演劇堂振興協会を2005年4月までにNPO法人化し、法的・社会的な位置付けを明確にし、対外的な信用を持たせることで、演劇のさらなる普及を図り、最低限の目標として、旧中島町内における会員数を倍増させることを目指している。

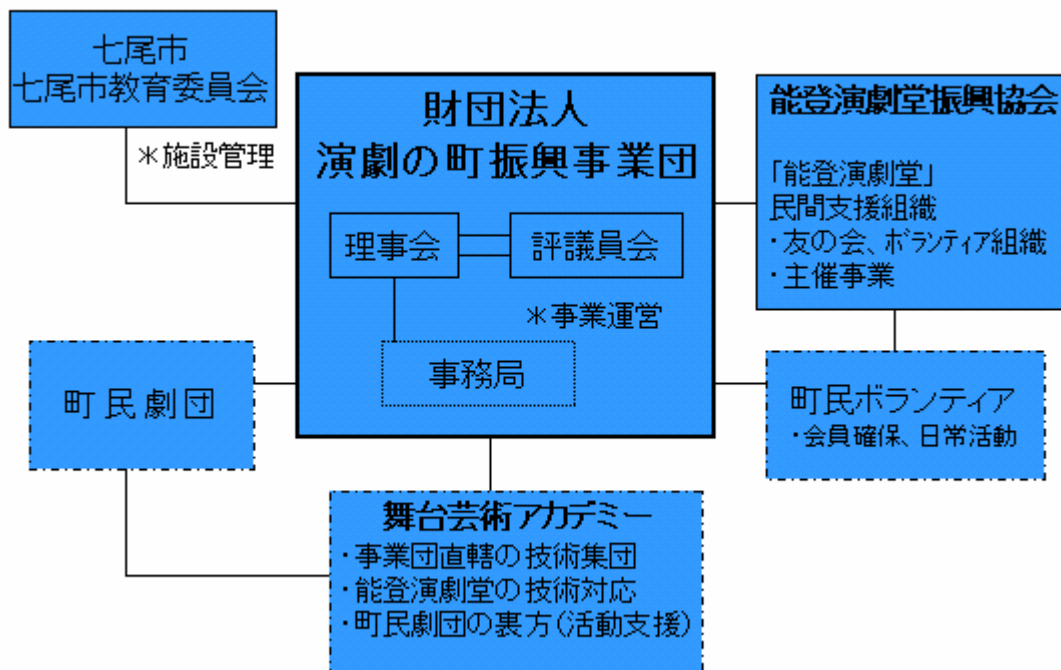
(3) 「指定管理者制度」導入後の影響

現在、能登演劇堂は、文化センターとしての機能もあることから、七尾市が直接管理を行っている。したがって、地方自治法の改正による「指定管理者制度」導入の義務付けの影響は生じていない。しかし、七尾市は、多様化する住民の施設に対する需要に対して、より効果的、効率的に対応するため、施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る必要があると考えている。そのため、地方自治法の本格施行が行われる 2005 年 9 月までに、直営による管理を行うのか、指定管理者制度を活用して財団へ管理を委任するのか、検討が行われている。

また、財団運営については、旧中島町時代から能登演劇堂の設置に関わってきた事務局長であり、市教育委員会の生涯学習課長でもある山田理平氏が運営に関する大半の事務を担当していた¹³。今後、指定管理者制度が導入され、財団が管理者として指定を受けるためには、財団の安定的な運営を行うことが求められることから、財団運営の人材育成が緊急課題であると考えられる。

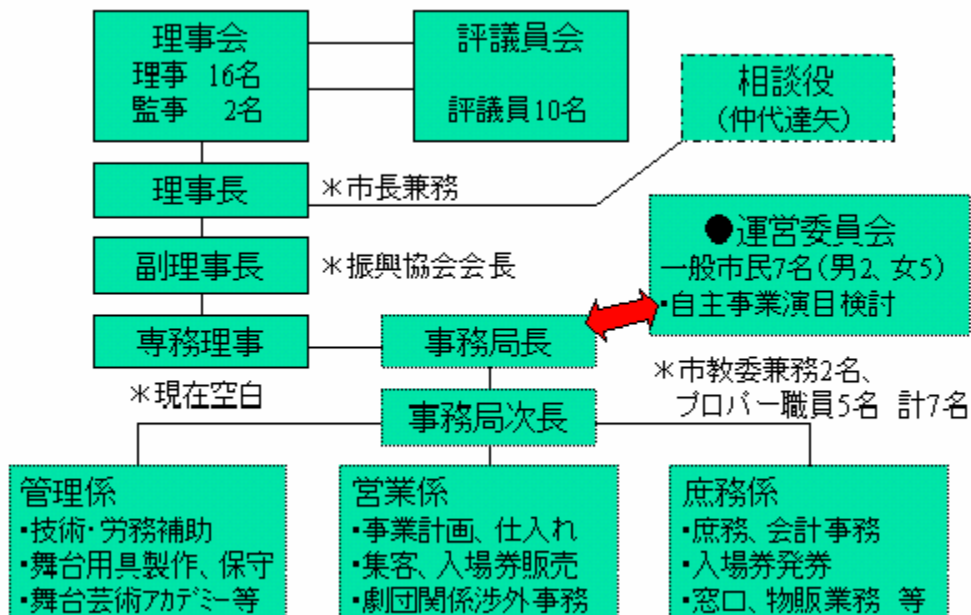
¹³ 山田氏は、2005 年 3 月で他のセクションに異動となった。

資料1 能登演劇堂全体運営組織図(2004年度)



出典) 財団法人演劇の町振興事業団「能登演劇堂経営資料」「能登演劇堂十年史」より作成

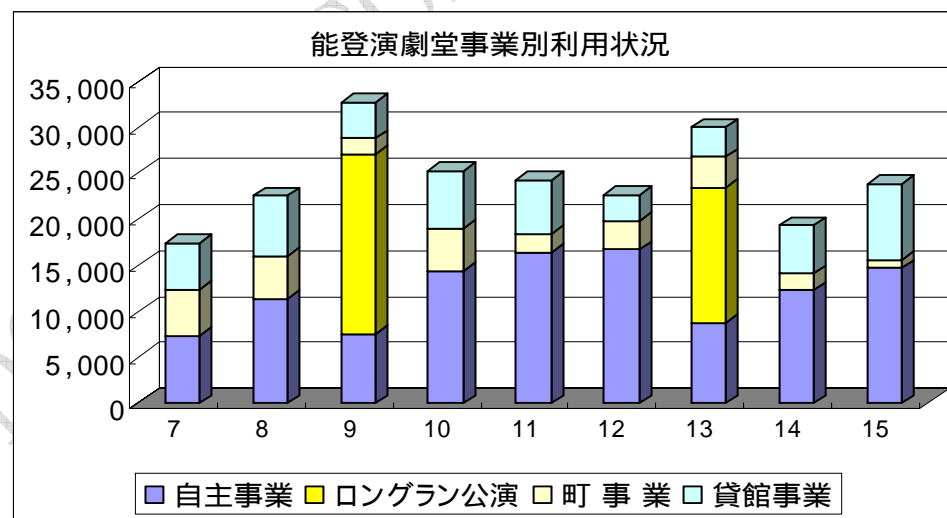
資料2 財団法人演劇の町振興事業団運営組織図(2004年度)



出典) 財団法人演劇の町振興事業団「能登演劇堂経営資料」「能登演劇堂十年史」より作成

資料3

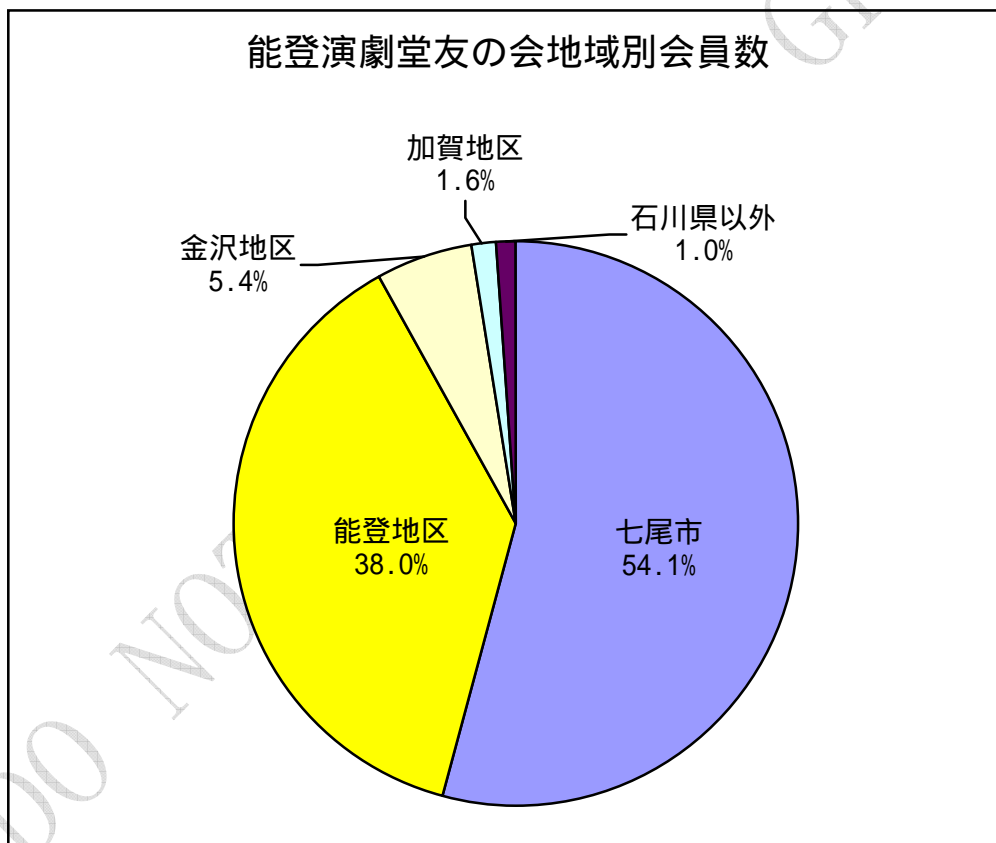
年度 区分	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	1公演あたり 入場者数	入館率 (651)
自主事業	7,335	11,331	27,076	14,373	16,434	16,718	23,497	12,303	14,632	516.9	79.4%
町事業	5,045	4,686	1,700	4,623	1,970	3,072	3,278	1,750	970	376.3	57.8%
貸館事業	4,974	6,553	3,947	6,287	5,813	2,843	3,180	5,265	8,248	428.3	65.8%
(ロングラン公演)	-	-	(19,541)	-	-	-	(14,719)	-	-	622.9	95.7%
合計	17,354	22,570	32,723	25,283	24,217	22,633	29,955	19,318	23,850	473.7	72.8%
ロングラン公演を除く 入場者数合計	17,354	22,570	13,182	25,283	24,217	22,633	15,236	19,318	23,850	453.4	69.7%
公演回数	35	51	65	55	53	50	60	43	48	(平均) 51	



出典) 石川県中島町「能登演劇堂十年史」2002 及び石川県七尾市教育委員会生涯教育課におけるヒアリングから作成

資料4 能登演劇堂友の会地域別会員数（2004.3.31 現在）

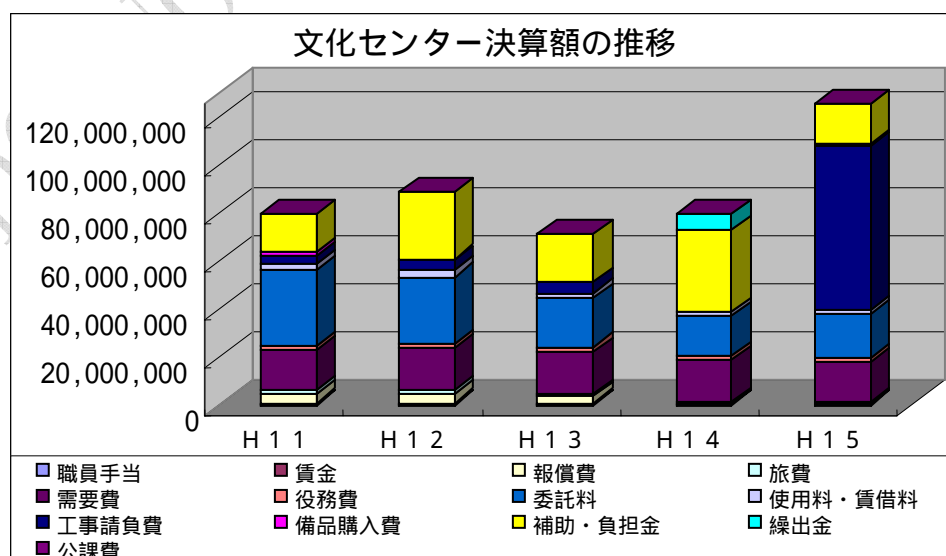
	会員数
七尾市	986
能登地区	693
金沢地区	98
加賀地区	29
石川県以外	18
合計	1,824



出典) 七尾市教育委員会生涯教育課におけるヒアリングから作成

資料5 七尾市中島文化センターの決算状況

	1999	2000	2001	2002	2003
職員手当	331,800	336,000	428,400	390,600	96,600
賃金	480,000	480,000	360,000	0	0
報償費	4,000,000	3,850,000	2,900,000	1,000,000	1,000,000
旅費	1,656,100	1,464,720	955,280	0	0
需要費	16,349,553	17,297,990	17,647,625	17,641,433	16,777,208
役務費	1,896,287	1,858,252	1,800,046	1,160,503	1,321,894
委託料	31,562,799	27,995,955	20,164,529	16,784,586	18,706,086
使用料・賃借料	2,221,450	2,861,187	2,434,270	1,768,174	1,799,327
工事請負費	3,818,850	4,000,500	4,336,500	0	68,381,250
備品購入費	1,397,795	702,765	309,802	59,850	883,128
補助・負担金	16,000,000	27,630,000	19,792,000	34,250,000	16,180,000
繰出金	0	0	0	6,671,323	0
公課費	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200
合計	79,739,834	88,502,569	71,153,652	79,751,669	125,170,693



出典) 旧石川県中島町一般会計決算書から作成

資料6 財団法人演劇の町進行事業団経理状況（2001、2004についてはロングラン公演を行った年である。）

（単位：円）

経理費目		1999	2000	2001	2002	2003	2004(計画)
収入		83,402,974	106,535,707	64,451,884	95,912,931	96,249,295	77,960,000
	事業収入	66,378,464	81,680,673	45,753,277	59,493,883	68,795,330	44,460,000
	自主事業収入	(62,509,227)	(78,021,673)	(42,399,013)	(56,511,662)	(65,766,725)	(41,560,000)
	協賛金収入	(3,256,560)	(3,354,900)	(3,200,000)	(2,743,860)	(2,710,000)	(2,500,000)
	物販収入	(612,677)	(304,100)	(154,264)	(238,361)	(318,605)	(400,000)
	補助金	17,000,000	17,980,000	18,000,000	35,250,000	20,260,691	20,554,000
	町補助金	(16,000,000)	(16,980,000)	(17,000,000)	(34,250,000)	(16,000,000)	(17,800,000)
	公共団体等補助金	(1,000,000)	(1,000,000)	(1,000,000)	(1,000,000)	(900,000)	(780,000)
	受託事業収入	(0)	(0)	(0)	(0)	(3,360,691)	(1,974,000)
	雑収入	24,510	837,373	60,149	673,320	553,967	536,000
	財産収入	0	190,258	112,668	64,500	9,016	150,000
	繰入金	0	4,000,000	0	0	6,000,000	12,255,000
	前年度繰越金	-	1,847,403	525,790	431,228	630,291	5,000
支出		81,555,571	106,009,917	64,020,656	95,282,640	95,470,133	95,799,000
	事業費	72,360,633	95,148,881	44,996,782	70,626,087	79,049,928	79,423,000
	(委託料)	(55,818,359)	(75,797,830)	(38,494,751)	(58,779,981)	(64,394,648)	(66,004,000)
	管理費	5,193,838	6,850,536	10,237,714	11,399,373	10,326,825	10,370,000
	(人件費)	(4,521,836)	(6,588,521)	(9,803,549)	(9,577,066)	(10,063,608)	(4,193,000)
	予備費	0	10,500	11,160	580	5,580	0
	税	1,100	0	0	6,600	87,800	6,000
	繰出金	4,000,000	4,000,000	8,775,000	13,250,000	6,000,000	6,000,000
当期収支差額		1,847,403	1,321,613	94,562	199,063	148,871	17,844,000

実収支差額		1,847,403	525,790	431,228	630,291	779,162	17,839,000
-------	--	-----------	---------	---------	---------	---------	------------

出典) 石川県中島町「能登演劇堂十年史」2002 及び石川県七尾市教育委員会生涯教育課におけるヒアリングから作成

GRIPS

DO NOT COPY